

青森県キャリア形成プログラム・キャリア形成卒前支援プラン【概要版】

都道府県は、医師不足地域における医師の確保と、医師の能力開発・向上の機会の確保の両立を目的として「キャリア形成プログラム」を策定することとされています。

また、地域医療へ貢献する意思を有する学生に対し、地域医療や将来の職業選択に対する意識の涵養を図り、対象学生が学生の期間を通じて、地域医療に貢献するキャリアを自ら描けるよう支援することを目的として「キャリア形成卒前支援プラン」を策定することとされています。

<青森県キャリア形成プログラムの適用対象者 ※卒前支援プランは卒業後にプログラムが適用されることとなる学生が適用対象>

- ・弘前大学医師修学資金の貸与を受けた弘前大学地域枠医師（令和2年度以降の入学者に限る）
- ・弘前大学医師修学資金の貸与を受けていない弘前大学地域枠医師（令和4年度以降の入学者に限る）
- ・自治医科大学を卒業した医師（平成31年度以降の入学者に限る）
- ・その他キャリア形成プログラムの適用を希望する医師

<キャリア形成プログラム・キャリア形成卒前支援プランに基づくキャリア形成のイメージ>

卒前支援プランの適用期間

キャリア形成プログラムの適用期間（9年間）※原則として青森県内で勤務

大学医学部
（6年間）

臨床研修
（2年間）

専門研修等
（7年間）

※卒前支援プランにおいて、県と大学が連携して卒前支援プロジェクトを設定



（適用期間後）
引き続き医療に従事

【入学時】
地域枠学生に、卒業後のプログラム適用を事前通知

【大学6年進級時】
卒業後のプログラム適用に同意

【臨床研修修了時】
個人別プログラムの作成（コース選択）